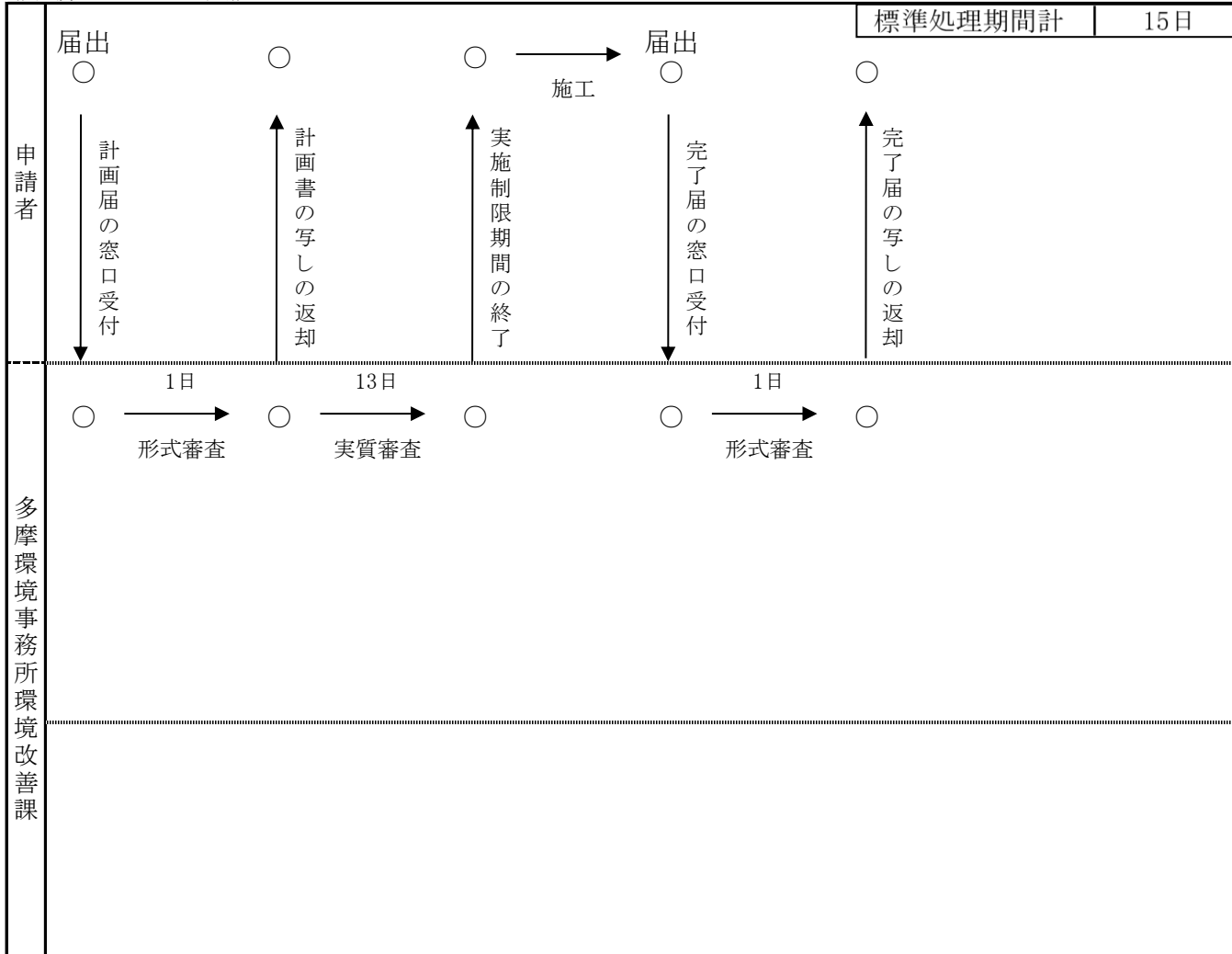


事務処理フロー図

事務名 焼却炉解体時届出事務

作成部署 多摩環境事務所環境改善課大気担当 電話042-523-0238

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された計画届に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	計画届の写しの返却	届出者に計画届の写しを返却します。
3	実質審査	計画届の内容について審査基準(要綱第9条の遵守事項)を満たしているかどうかを審査します。
4	実施制限期間の終了	要綱第6条により届出日から14日間は作業を実施できません。(審査基準に適合しないと認めるときは、必要な行政指導を行います。)
5	形式審査	提出された完了届に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
6	完了届の写しの返却	届出者に完了届の写しを返却します。